

三 登 建 設 株 式 会 社 行 動 計 画

仕事と子育てを両立できる環境を整備し、社員全員がその能力を十分に発揮できるようにするとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年7月1日から令和10年6月30日までの5年間

2. 内容

目
標

1

子や孫のために年次有給休暇を取得することが当たり前の職場環境にする。

子の出産、入学・入園式、卒業・卒園式等に立ち会うための年次有給休暇の取得を促進に加え、孫も対象とし、三世代間の家族の親睦を深めることを図る。

<対策>

- 朝礼や施工会議等でのアナウンスにより積極的な年次有給休暇の取得を呼び掛ける。
- 取得予定日の早めの把握、同日に多人数が取得した場合の対処などについて検討する。
- 制度が形骸化しないように定期的に呼び掛ける。

目
標

2

ノー残業デー実施率を100%にし、全体の所定外労働時間を現在比3%削減する。

平常時の残業限度時間はこれまでどおり午後8時までとし、中学校就学前の子の誕生日のみを対象としていたノー残業デーは、子の有無にかかわらず毎月第2木曜日とすることとした。
これらの取組みの実施率が100%になることを目指すことで、所定外労働時間の削減を促し家庭生活の充実を図る。

<対策>

- 朝礼や施工会議等でのアナウンスにより、当該制度に従って帰宅することを呼び掛ける。
- 実施できない者がいる場合は、個別に調査し検討する。
- 制度が形骸化しないように定期的に呼び掛ける。

目
標

3

40%以上の社員が福利厚生サービスを利用して家族との親睦を図る。

商工会議所の福利厚生サービスを利用して、従業員がその家族とリゾートホテルへの宿泊、施設の利用を通じて親睦を深め、家庭生活が充実することを図る。

<対策>

- 朝礼や施工会議等でのアナウンスにより、利用できるホテル、施設等を周知する。
- 利用者を記録する。
- 利用していない社員に対してその利用を促す。